

## 令和6年第2回定例会町長あいさつ

令和6年6月12日

本日は、令和6年御嵩町議会第2回定例会を招集させていただきましたところ、ご参集を賜り誠にありがとうございます。

6月25日までの14日間にわたり、数多くの案件につきましてご審議を賜ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、3月の第1回定例会以降の町政及び御嵩町をとりまく話題のうち、主な事柄について何点かご報告申し上げます。

はじめに、今年度実施しました行政組織機構改革についてご報告申し上げます。4月1日から組織改編を行い、主な内容としましては、「企画部」を新設し、「企画課」「まちづくり課」を総務部から移管しました。企画課には「デジタル推進係」「環境政策係」を新設し、生活の利便性、行政業務の効率化などのDX推進、従来の環境モデル都市推進室の施策を引き継いだSDGs、脱炭素対策の強化などを図ります。まちづくり課には「観光資源活用係」を新設し、令和8年度に完成を見込む願興寺本堂を含めた中山道観光の一層の推進を中心とした観光施策、また、ファンクラブ、まちづくり協議会を推進してまいります。

また、最近では、住民が抱える福祉の課題が、「8050問題」、「介護と育児のダブルケア」、「ヤングケアラー」、「ひきこもり」のように、1つの世帯で複数の課題が複雑に絡み合っている存在しています。本町は、これらの課題を解決するため、高齢、障がい、子ども、生活困窮の相談に対し、属性・世代を問わない相談体制としての整備を進めてまいりましたが、今年度から新たに御嵩町社会福祉協議会に委託した地域包括支援センターをはじめ、障がい者基幹相談支援センター、子ども家庭センターを北庁舎第6会議室に相談拠点として設置し、整備・集約しました。今後も必要な支援が届いていない方に対して、積極的かつ継続的に訪問・相談を実施し、本町の重層的支援体制整備の構築を進めてまいります。

次に、最近のイベントについてご報告申し上げます。4月7日に開催されました「御嵩薬師祭礼」では、絶好の天気のもと、延べ3,000人の方が来場され、密（しきみ）の枝で頭を叩いてまわることで厄除けがされるというユニークな舞いである「蠅追（はいおい）」と「獅子」による舞いがこの祭りのハイライトとなり、1,000年以上にわたり受け継がれてきた伝統ある祭礼が無事成功に終わりました。

ゴールデンウィーク明けの5月12日に開催されました「第41回みたけの森まつり」にしましては、例年「みたけの森ささゆりまつり」として、「ささゆり」が見頃の時期である6月初旬頃に開催しておりましたが、梅雨による悪天候の影響などにより、この6年間は開催されませんでした。しかし、今年は、開催時期と名称を変更して6年ぶりの開催となったにも関わらず、多くの出店やイベント開催の影響もあり、延べ800人の方が緑豊かな「みたけの森」に来場され、ダンス、演奏発表、スタンプラリー、ノルディック・ウォーキング、チェーンソーアートなどのイベントを楽しんでいただきました。

このように、大変盛況に終えることができたことに関しまして、みたけの森まつり実行委員会のほか、イベントにご協力いただいた方々にこの場をお借りし、感謝申し上げます。今後も、様々な場面で「みたけの森」を活用していきたいと考えております。

続いて、観光資源の活用について少し触れさせていただきます。4月22日、株式会社リトルクリエイティブセンターと「タウンプロモーションの推進に関する連携協定」を締結いたしました。これにより、同社が東京で運営している岐阜県のアンテナショップ「岐阜トキヨー」において、御嵩町の観光パンフレットの設置や「みたけのええもん」の一部の展示・販売が始まっております。今後も、本協定に基づく官民連携によるタウンプロモーションの推進により、町の魅力向上・発信を図り、関係人口・交流人口の増加や移住・定住の促進を通じた持続可能な地域社会の形成・発展を目指してまいります。

例えば、町の魅力向上という点でいいますと、本町は観光客が殺到する観光地としてのイメージは強くないものの、新聞やTVなど様々なメディアで町内の各所が紹介されており、まだまだ知られていない魅力ある場所やモノなど、観光資源としての「のびしろ」（可能性）が十分にあるということを改めて感じております。

ある調査によりますと、本町における訪日外国人客数の伸び率が全国市町村別トップ100のうち、34位であったということでした。この調査による全国上位5市町村の人口はいずれも5万人以下であり、訪日外国人の目的地として、相対的に都市部よりも田舎町が選ばれていることがうかがえます。

この調査で本町が上位となった要因は、中山道を歩く外国人観光客の増加であると推測しております。特に、自然の風景や歴史的な景観を楽しみながら一定のコースをハイキングする「ハイカー」と呼ばれる外国人観光客から注目を集めております。

世界各国の名所を巡る、いわば「目の肥えたハイカー」の皆様から、私たちの住む故郷「御嵩町」が伝統的な日本の文化を感じることができ、自然が美しい「中山道」のある町と認識され、選ばれ好まれていることは非常に喜ばしいことであると思っております。

具体的には、本町の御嶽宿は名鉄広見線の「終着駅」であるということがアクセス的にも「出発地」として適しているようで、御嶽宿出発のツアーが多く組まれているようです。出発前には御嶽宿わいわい館に立ち寄っていただき、ツアーガイドの方からレクチャーを受けて多くの方々が出発されています。

町では、この盛り上がりチャンスを捉えており、御嶽宿わいわい館での外国語表記の充実や、おもてなし誘客できる施設にブラッシュアップするとともに、外国人ハイカーの皆様を含む国内外の観光客が施設にいながら、また、道中スマートフォンで視聴できる史跡や町特産品の魅力動画を作成し、観光資源の活用につなげるための補正予算を計上させていただいております。

機を逃すことなく、これからも積極的に町の魅力ある観光資源の活用に取り組んでいきたいと考えております。

次に、伏見小学校大規模改造工事についてでございます。3月の第1回定例会におきまして、工事期限を令和8年3月27日とした工事請負契約の締結を行い、4月に入りまして、地元住民や保護者の方々への工事説明会を行いました。

8月中旬の完成を目指した仮設校舎の建設工事に着手し、8月下旬には、仮設校舎に引越しを行い、南舎と北舎の大規模改造工事に取り掛かる予定としております。

小学校の夏休み期間中に作業を実施し、仮設校舎において、現校舎の各種ネットワークを利用できるよう、設備の移設・構築について、補正予算を計上させていただいております。

今後、工事につきましては、子どもたち、また、近隣住民の皆様に対し、交通面及び環境面での安全・安心への配慮を最大限行いながら進めてまいります。

また、重点課題の1つであり、町民の安全・安心を第一に進めています亜炭鉱跡対策事業について、ご報告申し上げます。令和2年度の国の補正予算で措置された「南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業」は、いよいよ事業期間の最終年度を迎えました。

この事業に使える基金は余すことなく活用し、より多くの皆様に安全・安心をご提供するために、各工事とも受注者と協議を重ね、現場での施工と精査作業を行っているところです。

これまでに5つの防災工事を平行して進めてきましたが、「第2期、第6期、第7-2期」の3つの防災工事が今月末に工期を迎えることから、工事实績に伴う「工事請負契約の変更」に関する議案3件を本定例会に提出させていただきます。

残る2つの防災工事も施工状況を見極めながら、基金全額を有効活用できるよう最大限の努力をしておりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

あわせて、次期補助金採択に向け、国への要望に一層力を入れてまいりたいと考えています。

中学校部活動の地域移行につきましては、令和7年度までの移行期間の間に、部活動の地域連携やみたけスポーツ文化倶楽部への移行に向けた環境の整備を図る必要があります。

今回、令和6年度にスポーツ庁が実施する運動部活動の地域スポーツクラブ活動体制整備事業（地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業）に応募し、委託金を受けて事業を実施することとなりましたので、この実証事業を実施するための補正予算を計上させていただいております。

今後、生徒の多様なニーズに応えられるよう、指導者の養成や資質向上を図ってまいります。具体的には、地域クラブ活動に携わる指導者に対して、地域の実情や地域クラブ活動の方針、参加者の志向などに応じた研修機会を提供するとともに、指導者が学び続けられる仕組みづくりや指導者資格の取得を目指す環境整備を進め、これらを通して、指導者の確保をはじめ、指導者の質の保障、適切な指導の方法等を検証してまいります。

現在進めております新庁舎等整備事業についてご報告申し上げます。

新庁舎等整備事業につきましては、約5ヶ月間にわたる第三者委員会の検証作業を終え、先般4月4日に調査報告書が提出されました。町では、受け取った調査報告書を同日付けでホームページに公開するとともに、その後、地権者の皆様に対する説明会を開催いたしました。

た。また4月30日から5月2日にかけて、調査報告書の内容に関する町民説明会を町内3会場において実施し、町民の皆様からは、「問題なしとの結論を受け止め速やかに事業を進めてほしい」といった意見や「候補地選定や総事業費の面で住民の疑問は残っている」といった多くのご意見を伺ったところです。

私はこれまで、いろいろな立場の皆様からのご意見に対し、真摯に耳を傾け、慎重に検討し、熟慮してまいりました。町民の皆様の安全・安心をお守りすべき立場として、また町民の皆様の生活福祉の向上に専心すべき立場として、最適の方法を導き、本事業を進めてまいりたいと考えております。

ご承知のとおり、現庁舎の耐震性は、非常に低い状況にあり、調査報告書の中でも現庁舎は防災拠点としては脆弱で、危険性が非常に高いことが指摘されております。また、事業が中断し、今後の方針が見えない中でご不安やご迷惑をお掛けしている関係者の皆様も多くおられます。

そういった観点から、本事業はいたずらに時間をかけることなく、見直すべきところは見直したうえで、大きな枠組みと言いますか、この課題を前に進ませるための方針を、町政の両輪である議会の一定の合意のもと示していく必要があると考えております。

つきましては、議会に呼びかけ、本事業の今後の方針と見直しの内容を、全ての議員の皆様と一緒に場で意見交換を行い、一定の合意方針に達することを目的とする「御嵩町及び御嵩町議会新庁舎等整備事業懇談会」を設置いたします。懇談会はスピード感をもって議論に臨むべく、7月31日までという短い期限を区切った形で集中的に議論を進めることとしております。

本日、この後さっそく第1回目の懇談会を開催いたします。議員の皆様におかれましては今後の町政を見据えた視点から忌憚のないご意見を賜りますとともに、これから先に進むための合意形成にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、リニア発生土置き場計画についてご報告申し上げます。

長年の課題となっているリニア発生土置き場につきましては、御嵩町リニア発生土置き場計画審議会からの答申をいただいた後、町として検討を重ね、5月10日にJR東海との協議に臨む方針を発表させていただきました。

協議の方針としましては、リニアトンネル工事発生土のうち、要対策土については近隣他市で持ち出しなどの処理実績がある以上、町有地である候補地Bでの恒久処分とする現計画は認められず、JR東海へ対策を求め協議を行っていくというものです。地元にご話を伺う中でも不安の声が多く聞かれたほか、他市での処理実績があることを踏まえると、町としては、受け入れられないと判断し、このような方針を決定いたしました。

次に、基準値内の健全土については、盛土計画の安全性の確保及びその担保について協議してまいります。また、町主導による安全性のチェック、監視体制の構築を求め、JR東海と協議してまいります。このように、健全土の計画地への受け入れと環境保全については、一切認めず、協議に応じないということではなく、JR東海と協議・協力しながら保全対策を進めていく方針です。

候補地が生物多様性を保全する上で重要な場所であり、特に配慮が必要な場所であることを認識した上で、この課題解決を前に進めていくためには、総合的に判断し、計画の全否定ではなく、計画の一部修正も含めながらの受入れはやむを得ないと判断し、このような方針を決定いたしました。

5月14日、この協議方針をJR東海に伝達し、協議を開始したところでしたが、その翌日15日に瑞浪市大湫町地内でリニア中央新幹線のトンネル掘削工事が原因とみられる共同水源などの水位低下が起きたとの報道がありました。

瑞浪市と同様、地下水を生活用水や農業用水などに利用している住民の方がいらっしゃる本町においては、住民の皆様が不安が高まることも想定されます。当件の事実関係が明らかとなり、皆様の不安が払しょくされた上で、JR東海との発生土置き場に関する協議を進めるべきと判断しました。そのため、5月16日に事実関係の詳細な説明を求め、その原因と対策の報告、事案発生時の連絡体制の改善を申し入れるとともに、明確な回答が得られるまでの間は、発生土置き場に関する協議を停止することをJR東海に通知したところです。

引き続き、事態の改善を注視していくとともに、これまで以上に県やリニア中央新幹線の沿線市と連携し、対応に当たってまいります。

最後に、本定例会に提出いたしました案件について申し述べます。

「御嵩町地区計画区域内における建築物等の制限に関する条例」につきましては、令和5年第3回定例会におきまして、地区計画等の策定の前提条件となる「御嵩町地区計画等の案の作成手続きに関する条例」の議決をいただき、その後、令和6年4月1日付けで都市計画決定された「可児御嵩インターチェンジ工業団地地区計画」の地区整備計画において、建築物等に関する一定の用途制限を定めております。本条例は、この地区整備計画で定めた用途制限について、実効性を担保するため、罰則規定などを盛り込んだ条例として提出するものでございます。

財産の取得につきましては、2件ございます。1件目は、経年劣化によりパフォーマンスが低下した小学校教職員用の校務端末等を更新するものでございます。更新する端末は、現在使用している学習系端末との将来的な統合を想定した仕様としております。2件目は、新規購入から20年以上が経過し、一般的な更新基準を超過した給食配送車を更新するものでございます。納車までに相当の期間を要することが想定されますので、本定例会において議案を提出するものでございます。

続いて、令和6年度御嵩町一般会計補正予算（第1号）の概要についてご説明申し上げます。

まず歳入については、低所得世帯支援のための給付金事業の実施に伴う臨時交付金を8,355万9千円、新型コロナウイルス感染症5類移行に伴うワクチン接種定期接種化に係るワクチン生産体制等緊急整備基金助成金を2,448万5千円計上したほか、文化財保護のための県補助金などを計上しております。

次に歳出の主なものとして、総務費では、能登半島地震被災地支援に係る職員派遣のための旅費などを計上しております。民生費では、低所得者世帯への物価高騰対策、生活支援のための給付金事業として歳入と同額を計上しているほか、新型コロナワクチン個別予防接種委託料として3,894万円を計上しております。土木費では、御嵩地区末国アンダーパスポンプ更新工事費に250万円を、教育費では、御嵩公民館ホールにおける柔道畳の取替修繕料に280万9千円をそれぞれ計上しております。

これらを踏まえ、補正予算額は、歳入歳出ともに、1億4,110万8千円を追加する内容となっております。

以上、町政をめぐる諸課題についての所見や報告とともに、令和6年度御嵩町一般会計補正予算（第1号）及び提出議案の概要についてご説明申し上げます。

本定例会に提出する案件といたしましては、町長報告7件、承認案件6件、補正予算1件、条例2件、その他議決案件が6件の合計22件であります。

後ほど担当から詳細についてご説明を申し上げます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。